

## 別添3 地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

### 地域活性化総合特別区域指定について

#### 1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

西条農業革新都市総合特区

#### 2. 総合特別区域について

##### (1) 区域

##### ① 指定申請に係る区域の範囲

##### i) 総合特区として見込む区域の範囲

西条市の区域

##### (2) 目標及び政策課題等

##### ② 区域における地域活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

##### i) 総合特区により実現を図る目標

##### ア) 定性的な目標

農業分野へ顧客志向や他産業のノウハウを取入れ、生産性の高いビジネスモデルを構築する  
→(究極目標)わが国農業を世界に通じる産業へ発展させるとともに、食の安全保障体制の確立  
へと繋げていく

##### イ) 評価指標及び数値目標

- (1) 新しく拡大した販路による販売額：0円（H22年度）→10億円（H27年度）
- (2) 食関連企業への企業立地促進奨励金の交付件数：0件（現在）→10件（H27年度末）
- (3) 農業経営費（年度別）：先進地並みのコスト水準の実現（レタス：19.1万円/10a）
- (4) 年間農産物販売金額2千万円以上の経営体：64経営体(H17年)→80経営体(H27年)

##### ウ) 数値目標の設定の考え方（簡略に）

(1)と(2)を達成することで政策課題：農産物販売金額の増加を果たし、(3)を達成することで  
政策課題：農業生産の低コスト化を果たし、最終的には(4)の実現を目指す。

##### ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

##### ア) 政策課題と対象とする政策分野

- (1) 農産物販売金額の増加 (q)農水産業・食品産業
  - ・ 本市のようにJAと大手企業の共同出資による新会社を設立した場合でも、当該企業が農商工連携への取り組みを積極的に推進することができる環境整備が必要。
  - ・ 加工・流通企業は必ずしも産地に立地しているとは限らず、本市においても同様の状況に置かれている。産地への食産業集積が必要。
- (2) 農業生産の低コスト化 (q)農水産業・食品産業
  - ・ いかに大規模農地を確保し、先進技術を用いた効率的農業を実現させるかが課題。実際、JAの協力にて約半年間で調整した農地もバラバラの状態（6区分、平均面積0.8ha）
  - ・ 土地改良区が負担金削減を目的に小水力発電に取り組むには、水利手続きや設備設置に関するノウハウが乏しい。農業水利施設への小水力発電設備の導入が進んでいない状況。

##### イ) 解決策

- (1) 農産物販売金額の増加の解決策
  - ・ 大企業の子会社は一律で補助対象者から外されている新事業活動促進支援補助金の補助対象者を拡充し、JAと大企業が共同出資した企業が農商工連携に取り組む環境を整備。
  - ・ 産地への産業集積を目指し、地方自治体が地域資源を活用する企業等に対する各種奨励措置の拡充に取り組む他、国と地方、官と民が一体となった取り組みを推進する。

## (2) 農業生産の低コスト化の解決策

- ・一団のまとまった農地であり、地域住民が改善を要望する大規模国有農地について、企業の利活用を一時的な研究調査に限定せず、賃借での長期営農を認める。
- ・土地改良区が小水力発電設備の設置に主体的に取り組めるよう、企業との連携モデルを構築する他、複雑さ等が課題となっている水利手続きを簡素化する。

## iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・環境省選定名水百選の「うちぬき」に代表される豊富な水資源
- ・四国最大の経営耕地面積（4,953ha；2010農林業センサス）
- ・昭和42年に完成した国営干拓事業燧灘地区（楠河西工区）（国有地14ha、民有地25ha）
- ・製造品出荷額等：約6,778億円（平成21年工業統計調査確報値）（四国最大規模）
- ・西条食料産業クラスター協議会（食料産業クラスター推進事業のモデル地区に選定）
- ・地場産品輸出事業の実績（農商工連携ベストプラクティス30に選定）
- ・日本経済団体連合会「未来都市モデルプロジェクト」実証地域に選定

## (3) 事業

### ③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

#### i) 行おうとする事業の内容

##### ア) 事業内容

- (1) 農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上
  - ・企業ネットワークを活用して京阪神方面へ向けた販路開拓を実施（計画栽培の実現）
  - ・鮮度保持技術（鮮度保持フィルム、氷温技術）を研究開発し、販路を首都圏・海外へ拡大
  - ・農業経営支援システムを活用した地域農家のICT化の推進（農産品の規格化）
  - ・企業と地域が一体となった地域ブランドの創出、新たな担い手の創出
- (2) 食産業関連事業の創設・誘致
  - ・企業と地元関係者が共同でパッケージ・加工センターを整備
  - ・当市の強みである豊富な水資源や地理的条件を活かした産地への食産業集積の形成
- (3) 先進技術を用いた省力化の推進
  - ・企業が有する要素技術（GPS技術の活用による農機の自動運転や肥料・農薬の精密散布、ライブカメラによる遠隔ほ場監視など）を組み込んだ先進的農業経営モデルを確立
  - ・国営干拓事業燧灘地区（楠河西工区）について、農地再生実験を行った後に耕作可能性を精査し、企業による生産団地化を実現
- (4) 企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入
  - ・小水力発電設置運営に係るノウハウを有する住友共同電力(株)をアドバイザーに、土地改良区が主体となって農業用水利施設の落差等を活用した小水力発電を設置

##### イ) 想定している事業実施主体

住友化学(株)、三菱重工業(株)、三菱農機(株)、パナソニック(株)、日立造船(株)、ヤマハ発動機(株)、日本エコアグロ(株)、(株)住化分析センター、住友ベークライト(株)、住友共同電力(株)、大日本印刷(株)、(株)DNPフィールドアイ、(株)日本システムグループ、(株)サンライズファーム西条、食関連事業者、JA西条、JA周桑、JA東予園芸、道前平野土地改良区、芙蓉海運(株)、石鎚商事(株)、東京農業大学、愛媛大学、(独)産業技術総合研究所、(社)氷温協会、日本政策投資銀行、三井住友銀行、伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県、(株)西条産業情報支援センター、西条市等

##### ウ) 当該事業の先駆性

- (1) 参入企業と地元JAが共同出資した「(株)サンライズファーム西条」が事業主体  
企業と農業関係者とが連携し、双方が利益を得る商系／系統流通の新たな共生モデルを確立  
地方としては例の無い国内と海外の双方に農産物の独自販路（商社機能）を有する都市を実現
- (2) 食関連産業やその他産業の集積を図ろうとしている他地域に対するモデル事例となる
- (3) 先端技術分野の力農業生産分野へ活用し、儲かる農業のあり方を模索  
農地として活用できないままの条件不利地の再生へと繋がり、他の類似事例の解決に資する  
再生試験の成果について、津波による塩害が著しい東北地方の農地に適用することが可能
- (4) 土地改良区が設置者となった農業用水利施設へ水力発電設備の設置は、四国で初めての事例

## エ) 関係者の合意の状況

- ・計5回の地域協議会(法定3回)を開催し、地域活性化に対する期待の声が多く聞かれた
- ・第5回地域協議会にて申請書提出の合意を得た

## ii) 地域の責任ある関与の概要

### ア) 地域において講ずる措置 [a) ~ d) ですべて記入してください。]

- ・企業立地促進条例の一部改正(食品加工企業の参入に対する奨励措置の創設)
- ・「未来都市モデルプロジェクト」推進チームを設置(平成23年5月設置/人員21名)
- ・「未来都市モデルプロジェクト」推進事業として250万円を予算措置
- ・平成23年3月7日に経団連が「未来都市モデルプロジェクト」実証地域として当市を指定
- ・住友化学(株)を筆頭株主に、JA西条と(株)西条産業情報支援センターが出資し、平成23年8月10日に当事業の実施主体となる株式会社サンライズファーム西条を設立

### イ) 目標に対する評価の実施体制

- ・地域協議会の評価結果を推進チームにて課題点等を精査。また、市役所ホームページにて地域住民の意見を募集し、意見を地域協議会へフィードバックし、反映方法を協議検討。

## iii) 事業全体の概ねのスケジュール

### ア) 事業全体のスケジュール

- ・平成23年1月頃:株式会社サンライズファーム西条が生産を開始、JAの系統出荷を活用しながら、新たな販路開拓を模索(3年目以降は系統と商系の両立)
- ・平成23年度中:農業経営支援システムの導入開始、西条市企業立地促進条例の一部改正、国営干拓事業燧灘地区(楠河西工区)での実証実験に向けた準備開始、ライブカメラなどほ場の拡大・集約化を条件としない技術の導入開始
- ・平成24年度:農商工連携による鮮度保持技術や加工品の開発開始、食産業集積形成の取組開始、株式会社サンライズファーム西条がほ場拡大を開始、小水力発電の詳細調査(設計を含む)
- ・平成25年度:京阪神方面に向けた新たな販路開拓の開始、パッケージ・加工センターの整備、ほ場の拡大が条件となる技術の導入開始、小水力発電の設置工事
- ・平成26年度:首都圏や改題に向けた販路の開拓開始、国営干拓事業燧灘地区(楠河西工区)の事業化可能性の判断、小水力発電設備の運転開始
- ・平成27年度:国営干拓事業燧灘地区(楠河西工区)の企業による生産団地化の取組開始

### イ) 地域協議会の活動状況と参加メンバー構成

- ・平成23年6月3日:「西条農業革新都市」地域協議会を設立
- ・平成23年6月3日:第1回地域協議会を開催
- ・平成23年7月27日:第2回地域協議会を開催
- ・平成23年8月30日:第3回地域協議会(第1回法定協議会)を開催
- ・平成23年9月15日:第4回地域協議会(第2回法定協議会)を開催
- ・平成23年9月28日:第5回地域協議会(第3回地域協議会)を開催

※ 地域協議会の体制は別紙参照

## 3. 新たな規制の特例措置等の提案について

### ① 国有農地における賃貸借での営農利用を許可

- ・国有農地についても一般農地と同様に、賃貸借での営農利用を認める

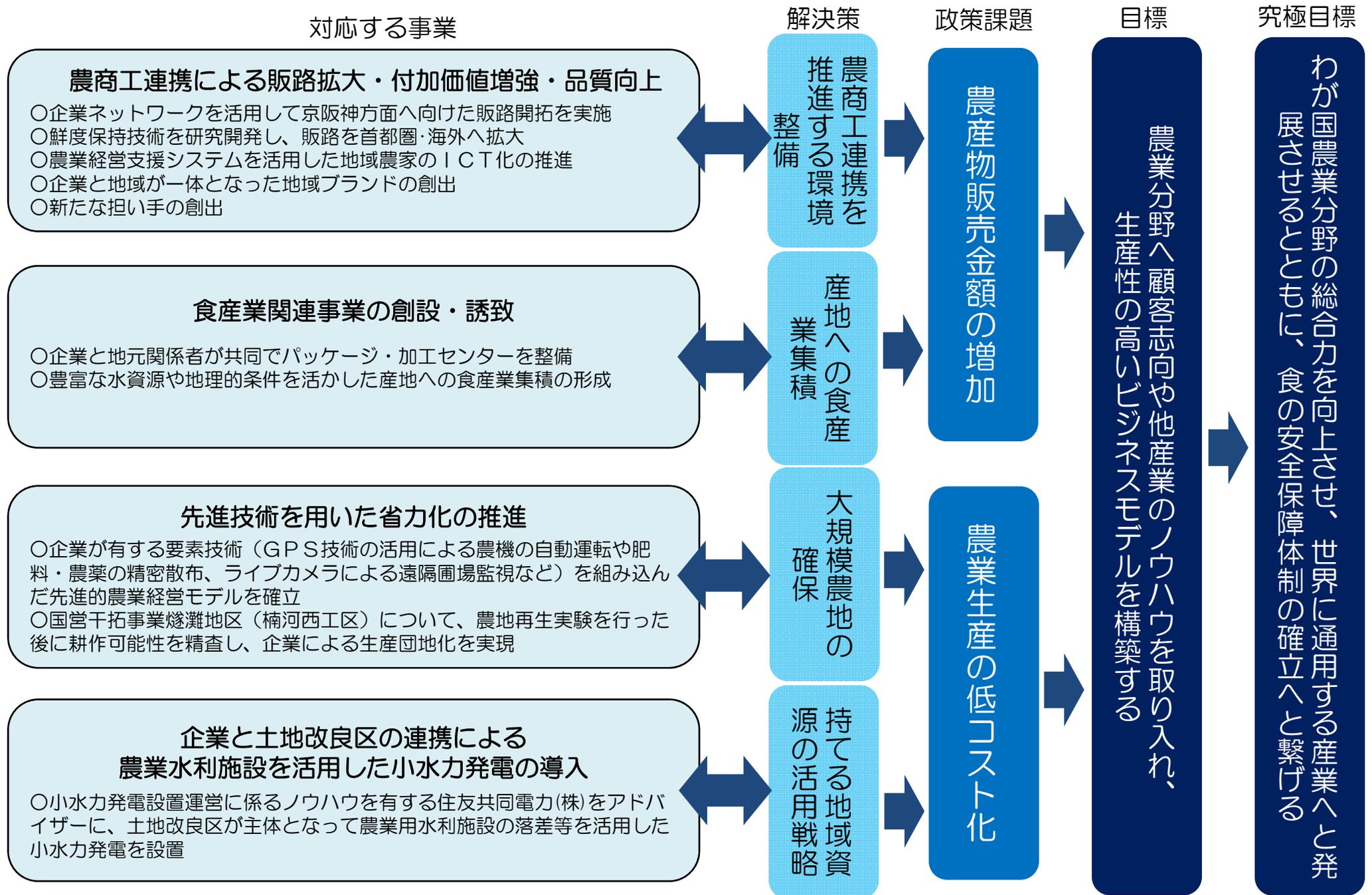
### ② 小水力発電設置の許可手続きの簡素化

- ・小水力発電設置に係る認可手続きを簡素化する

### ③ 新事業活動促進支援補助金における補助対象者の拡充

- ・みなし大企業を農商工連携の主要支援制度である新事業活動促進支援補助金の補助対象者とする

# 西条農業革新都市総合特区 概要図



# 「西条農業革都市」地域協議会 体制図

## 地域協議会(会長:愛媛大学教授 大隈満)

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- 住友化学(株)(参入企業代表)
- (株)日本システムグループ(地元企業代表)
- 日本政策投資銀行(金融機関)
- 道前平野土地改良区(事業主体者)
- 愛媛大学(学識経験者)
- 愛媛県(行政) ※ 現在、加入部会を調整中
- 西条市農業委員会(行政)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政・事務局)

## 産地化促進・人材育成部会

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 西条市農業委員会(行政)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

## 先進技術実証実験部会

- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 住友化学(株)(参入企業)
- 日立造船(株)(技術提供企業)
- 三菱農機(株)(技術提供企業)
- パナソニック(株)(技術提供企業)
- 大日本印刷(株)(技術提供企業)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

## 加工・流通促進部会

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 大日本印刷(株)(技術提供企業)
- 住友化学(株)(参入企業)
- 芙蓉海運株式会社(技術提供企業)
- 石鎚商事株式会社(技術提供企業)
- (独)産業技術総合研究所(研究機関)
- 東京農業大学(研究機関)
- 愛媛大学(研究機関)
- (社)氷温協会(研究機関)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

## 企業誘致・参入促進部会

- (株)日本システムグループ(地元企業代表)
- 日本政策投資銀行(金融機関)
- 三井住友銀行(金融機関)
- 伊予銀行(金融機関)
- 愛媛銀行(金融機関)
- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

## 小水力発電部会

- 道前平野土地改良区(事業主体者)
- 住友共同電力(株)(アドバイザー)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)